

ともだちいっぱい! うれしいな!



来住保育所 (下来住町)

第410回 3月定例会

一般質問

- | | |
|----------|----------|
| かわしまみな | くごじゅんじ |
| ・河島三奈 | ・久後淳司 |
| とみたかすや | たかさかじゅんこ |
| ・富田和也 | ・高坂純子 |
| かわしまのぶゆき | こばやしちづこ |
| ・河島信行 | ・小林千津子 |
| ひらたまみ | しいやくにたか |
| ・平田真実 | ・椎屋邦隆 |
| おかしままさあき | まえだみつのり |
| ・岡嶋正昭 | ・前田光教 |
| たけうちおさむ | ふじわらあきら |
| ・竹内修 | ・藤原章 |

議会傍聴

3月定例会 50人
(29年度累計 218人)

3月定例会 - 主な内容 -

- 定例会で決まったこと…………… 2～5
- 議案の賛否公表…………… 5
- 一般質問の発言者一覧…………… 6
- 一般質問の内容について…………… 7～12
- 予算特別委員会の審査報告…………… 13
- 常任委員会審査報告…………… 14
- 平成29年度議会調査研究活動報告…………… 15
- 議会の動き…………… 16
- 6月定例会の傍聴案内…………… 16



3月定例会 こんなことが決まりました。

3月定例会は、2月26日から3月26日まで29日間開催しました。平成30年度当初予算をはじめ、平成29年度の補正予算や条例制定などを含む議案29件を原案のとおり可決・同意しました。

制定・改正された条例

小野市指定居宅介護支援事業者の指定並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について

平成26年の介護保険法の改正により、平成30年度から居宅介護支援事業所の指定権限が都道府県から市町村へ移譲され、これまで都道府県の条例で定めることとされていた居宅介護支援等の事業に係る人員や運営などに関する基準を市町村の条例で定めることとなり、その基準を定めようとするもの。なお、当該基準について、一部独自の基準を設けるほかは、国の省令（指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準）で示されている基準に準じた内容とする。「平成30年4月1日施行」
小野市産業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について
 企業立地の促進等による地域におけ

る産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づき作成した計画により、市内における重点的に企業立地を図るべき区域を定め、企業立地の促進を図っているが、当該法律の名称等が改正されたことから改正し整理するもの。
 「公布の日から施行」

小野市国民健康保険条例及び小野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

国民健康保険法が改正され平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、国保運営における中心的な役割を担うこととなる。国民健康保険法に基づき県にも国民健康保険運営協議会が設置されることから、条例上市の国民健康保険運営協議会とを区別するとともに、県に納付することとなる国民健康保険事業納付金に応じた保険税率を設定する。また、地方税法施行令が改正されるのに伴い国民健康保険税の課税限度額や保険税軽減措置

対象を拡充しようとするもの。「平成30年4月1日施行」

〈主な国民健康保険税の改正内容〉

	医療分		後期高齢者支援分		介護分	
	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
所得割 (%)	8.20	8.30	2.50	2.60	2.30	2.40
均等割※ (円)	26,000	26,600	8,000	8,400	9,000	9,400
平等割※ (円)	25,000	25,500	8,000	8,400	6,000	6,300
特定世帯	12,500	12,750	4,000	4,200	—	—
特定継続世帯	18,750	19,125	6,000	6,300	—	—
限度額 (円)	540,000	580,000	190,000	変更なし	160,000	変更なし

※均等割・平等割について低所得者には軽減措置(7割・5割・2割)あり。

7割軽減：前年の世帯の合計所得 ≤ 33万円
 5割軽減：前年の世帯の合計所得 ≤ 33万円 + $\frac{\text{改正前}}{\text{改正後}} \times 27.5\text{万円} \times \text{被保険者数}$
 2割軽減：前年の世帯の合計所得 ≤ 33万円 + $\frac{\text{改正前}}{\text{改正後}} \times 48\text{万円} \times \text{被保険者数}$

小野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

第7期介護保険事業計画(平成30(32年度)の策定にあわせて平成30年度から平成32年度までの第1号被保険者

の保険料を改正しようとするもの。
 (政令の改正により1号被保険者の負担割合が22%から23%へ引き上げられたほか、同期間中の介護サービス量等の見込みにより保険料を改定するもの。
 (3.8%の増(一人当たり概ね2,400円の増))

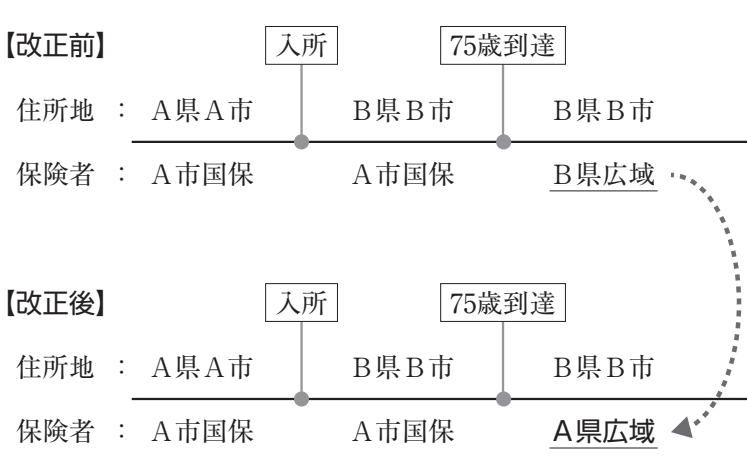
また、介護保険法の改正に伴い被保険者の資格等の調査に関し、市の質問調査の対象者をこれまでの被保険者本人と第1号被保険者の配偶者や世帯主から第2号被保険者の配偶者や世帯主等も含めようとするほか、介護保険法施行規則の改正により第7、第9所得段階(別紙)の対象者を区分する合計所得金額を改めるもの。「平成30年4月1日施行」

小野市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

国民健康保険や後期高齢者医療制度の適用は、住所地で行うことが原則であるが、施設等に入所するためにその住所が移った場合は、施設所在地の自治体が被保険者となり財政負担に不均衡が生ずることから施設等への入所に伴い他の広域連合から転入した者については、引き続き従前の住所地の広域連合が保険者となる特例が設けられている。

しかしながら、この住所地特例の制度は、現行法上、同一制度内(国民健康保険制度内での異動あるいは後期高齢者医療制度内での異動)での異動に

は適用されるが75歳到達により国保から後期に加入する場合には異なる制度間での異動には適用されない。
 そこで、この不均衡を是正するため、加入時に対象施設に入所等していることより現に国保の住所地特定を受けている被保険者についても、前の住所地の広域連合が被保険者となるように見直すもの。「平成30年4月1日施行」



小野市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

都市公園法施行令の改正により一つの都市公園に設ける運動施設の敷地面積の公園全体の敷地面積に対する割合

について地方自治体の条例で定めることとなったため改正するもの。運動施設の敷地面積は、当該都市公園の敷地面積の100分の50を超えてはならないという国の基準を参酌して規定するとともに、大池総合公園については、既に100分の47を運動施設として使用しているため、100分の60とする。
 また、都市公園法の改正により公募設置管理制度が導入されたことから当該建蔽率の特例の適用を可能とするもの。「公布の日から施行」

小野市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

浄土寺前ののじぎく公園(小野市浄谷町1998の1410㎡)を廃止し、隣接する浄土寺前広場の駐車場として整備するため改正するもの。駐車場整備は平成30年度に予定。「平成30年4月1日から施行」

小野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

小野市消防団等公務災害補償条例における損害補償の支給額は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令において、一般職の職員の給与に関する法律で定められている国家公務員の扶養手当の支給額、支給対象をもとに損害基礎額が定められている。給与法改正に伴い平成30年度以降の扶養手当支給額が改正されることに併せて改正するもの。「平成30年4月1日施行」

【主な内容】

対象	現行	改定後
①配偶者	加算額	333円 → 217円
②子	加算額	267円 → 333円
	配偶者がいない場合の加算額	333円 → —
③孫	加算額	217円 → 217円
④父母・祖父母 ⑤弟・妹 ⑥重度心身障害者	加算額	300円 → —

*補償基礎額=基礎額(勤務年数による)+加算額(扶養親族数等による)
 基礎額: おおむね8,800円~14,200円

小野市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について

市街化調整区域における計画的な土地利用やまちづくりを進めていくにあたり、都市計画法に基づき新たに古川町南地区地区整備計画区域(日本臓器製薬(株)敷地部分)が決定されたが、建築物に関する事項については、建築確認の要件とするために建築基準法第68条の2に基づき条例でその内容を定める必要がある。新たに古川町南地区地

区整備計画区域に関する建築物の用途の制限等を加えようとするもの。〔平成30年7月1日施行〕

小野市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部が改正され、特定屋外タンク貯蔵所等の設置許可、完成検査前検査及び保安検査の審査に係る手数料が引き上げられることから、当該検査に係る手数料の額について改正するもの。〔平成30年4月1日施行〕

主な議案

小野市農業委員会の委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることについて

農業委員会に関する法律において、農業委員の任命にあたっては認定農業者等（認定農業者である個人又は認定農業者である法人の業務を執行する役員や使用人であつて事業に関する権限や責任を有する者をいう。）の数が農業委員の過半数を占めなければならないことになっている。（法第8条第5項）それが困難な場合にあつては議会の同意のもと過去に認定農業者であつた者などを含めた認定農業者に準ずる者を含めて過半数とすることや、更にそれも困難な場合にあつては農業委員の少なくとも4分の1を認定農業者等又は認定農業者に準ずる者とするものが

できる。（法施行規則第2条）市内における認定農業者の数は、46名と国の示す基準64名を下回っており、また、その多くが時間的拘束性の高い酪農経営者であることから、農業委員の職務を兼務することが困難であり、土地改良区やその他の農業者団体から推薦を募つたものの過半数を確保することは難しい状況であることから、認定農業者等又は認定農業者に準ずる者の割合を農業委員の少なくとも4分の1以上とすることについて議会の同意を得るもの。

小野市農業委員会委員の任命について

現農業委員の任期が、平成30年4月19日で満了することから、農業委員会に関する法律第8条第1項に基づき新たに任命しようとするもの。
〔任期〕3年間

氏名	住所
中尾正美	小野市日吉町
森本謙介	小野市三和町
宝未和行	小野市復井町
藤本修造	小野市下来住町
藤尾淳子 (認定農業者)	小野市下来住町
藤本邦彦	小野市山田町
小林衛 (認定農業者)	小野市高田町
岸本富生	小野市住吉町

小野市道路線の認定について

市道1737号線と市道1407号線を接続する中町ふれあい広場東側道

路を新たに認定するため。

・市道1755号線 L=63.00m 中町

小野市道路線の変更について

県道小野志方線道路改良に伴い市道228号線との接続部分における終点位置を変更するため。

・市道228号線 L=1651.65m 来住町(延伸距離=10.50m)

小野市新庁舎建設工事請負契約について

《契約の相手方》

神戸市中央区加納町4丁目4番17号

株式会社大林組 神戸支店

執行役員支店長 塔本 均

契約金額：52億8,984万円

小野市教育長の任命について

丸山町 陰山 茂氏(再任)

平成29年度小野市都市開発事業会計補正予算(第1号)

資本的支出
補正額 501,500千円 追加
補正後総額 509,500千円

平成29年度小野市水道事業会計補正予算(第3号)

収益的収入
補正額 30,000千円 追加
補正後総額 1,376,000千円

資本的支出
補正額 △40,000千円 減額
補正後総額 1,188,000千円

資本的収入
補正額 △15,000千円 減額
補正後総額 248,000千円

資本的支出
補正額 △18,000千円 減額
補正後総額 569,000千円

平成29年度小野市下水道事業会計補正予算(第2号)

収益的収入
補正額 80,000千円 追加
補正後総額 1,771,000千円

資本的支出
補正額 △25,000千円 減額
補正後総額 1,732,000千円

資本的収入
補正額 △75,000千円 減額
補正後総額 822,000千円

資本的支出
補正額 △30,000千円 減額
補正後総額 1,450,000千円

平成29年度小野市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

補正額 14,300千円 追加
補正後総額 553,200千円

補正額 △210,000千円 減額
補正後総額 6,831,000千円

補正額 6,831,000千円
補正後総額 6,831,000千円

補正額 14,300千円 追加
補正後総額 553,200千円

一般会計 補正予算の 主な内容

今回の補正は、国の補正予算を受け、畜産農家の規模拡大による畜産振興を図る「畜産クラスター事業」や障害者に係る就労支援施設や放課後デイサービスの利用者の増加による自立支援給付費の追加、片山高田線整備事業や農村総合整備事業、下水道事業会計や一部事務組合への負担金など各事業の決算見込みによる不用額等の調整によるものです。

平成29年度 一般会計3月補正予算概要

(単位：千円)

内 容	担 当 課	補 正 額
自立支援給付費 就労支援施設や放課後デイサービスの利用者数の増加に伴い給付費を増額。	社会福祉課	72,000
畜産クラスター事業 国の補正予算により可決。畜産農家の規模拡大による生産効率と収益性の向上を図る。	産業創造課	235,000
人件費及び人件費負担金補正 決算見込みに基づく人件費の精査	総務課	△19,194

平成30年度 当初予算関係

(単位：千円)

将来を担う子どもを産み育てる環境の充実、アクティブシニアの活躍と生涯現役スタイルの創出、安全・安心で暮らしやすいまちの追求、新たな魅力を創出するまちづくりの推進に重点を置いた、平成30年度当初予算が上程され、予算特別委員会での付託審査を経て、可決されました。



会 計 別		平成30年度
一 般 会 計		21,300,000
特 別 会 計	国民健康保険	5,380,000
	介護保険	3,978,000
	後期高齢者医療	566,000
	小 計	9,924,000
企 業 会 計	都市開発事業	53,000
	水道事業	2,311,000
	下水道事業	3,252,000
	小 計	5,616,000
合 計		36,840,000

平成30年3月定例会の議決結果(賛否の分かれた案件)を公表します

賛成＝○ 反対＝●

※山中修己議員は、議長のため表決権はありません。

会 派 名 (3月26日現在の所属人数) 議 員 名	市 民 ク ラ ブ (6人)					改 革 ク ラ ブ (3人)			公 明 党 (2人)		民 政 ク ラ ブ (2人)		真 政 ク ラ ブ (2人)		無 会 派 (1人)	議 決 結 果	
	山 中 修 己	岡 嶋 正 昭	前 田 光 教	高 坂 純 子	小 林 千 津 子	久 後 淳 司	加 島 淳	富 田 和 也	河 島 三 奈	川 名 善 三	竹 内 修	山 本 悟 朗	平 田 真 実	河 島 信 行	椎 屋 邦 隆		藤 原 章
〔議案第1号〕 平成30年度小野市一般会計予算	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	可決
〔議案第2号〕 平成30年度小野市国民健康 保険特別会計予算	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	可決
〔議案第16号〕 小野市国民健康保険条例及び小 野市国民健康保険税条例の一部 を改正する条例の制定について	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	可決
〔請願第1号〕 治安維持法犠牲者国家賠償法 (仮称)の制定を求める請願	※	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	不採択



(一般質問は発言した議員が編集しました)

平成30年 3月定例会

市議会ホームページ内の「ビデオライブラリ」からも、議会の様子をご覧いただけます。

HPアドレス：<http://www.ono-sigikai.jp/>

一般質問発言者

河島三奈議員

- ・小野市におけるDV対策について
- ・「防災」の啓発について

久後淳司議員

- ・「住むならおの」への取組について
- ・小野市高齢者福祉計画・第7期小野市介護保険事業計画について

富田和也議員

- ・粟生・市場認定こども園について
- ・市内保育所について
- ・幼稚園の現状と対応について
- ・消防署北分署について

高坂純子議員

- ・スクールソーシャルワーカーについて
- ・仕事と子育てを両立させるための支援について

河島信行議員

- ・議案第1号 平成30年度小野市一般会計予算について
- ・議案第19号 小野市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

小林千津子議員

- ・国民健康保険における特定健診の受診率向上について
- ・今後の男女共同参画推進について

平田真実議員

- ・空き家バンク制度について
- ・採用に係る色覚検査について
- ・情報発信について

椎屋邦隆議員

- ・全国学力・学習状況調査結果について
- ・学校・園における教職員の勤務の現状について
- ・公衆トイレの状況について

岡嶋正昭議員

- ・平成30年度 市長施政方針について
- ・糖尿病性腎症重症化予防に係る取組について

前田光教議員

- ・入札執行状況について
- ・有害鳥獣侵入防護柵設置に係る要望について
- ・人工知能の活用について

竹内修議員

- ・空き家対策について
- ・ごみの減量化について
- ・学校における心肺蘇生教育について

藤原章議員

- ・買い物弱者支援と移動販売車について
- ・三木市の医療センター直通バスについて
- ・福祉給付制度適正化条例の実施状況について



改革クラブ

河島 三奈 議員

小野市におけるDV対策について

質問 DV相談件数の推移に関する現状分析と課題について

答弁 相談件数は、平成18年度から21年度までは年間延べ80件以下だったが、22年度から27年度までは110件から146件の間で推移し、28年度は204件、29年度では1月末時点で235件となっている。

DV対策法が公布された平成13年以後、「DVが犯罪である」ことが徐々に認知され、相談件数が増加してきたものと判断する。加えて、28年度にはDVセンターが設置され、専用窓口ができたことで、被害者が相談しやすくなったと推測する。

課題は、DV被害者の中には保護や避難が必要な危険な状態であるにも関わらず、経済的な理由から拒まれる方がいること、特に幼い子どもを持つ場合には将来の生活の見通し

が立たないため、DV被害を我慢する方がいることである。(市当局)

「防災」の啓発について

質問 地域・教育防災訓練の成果と課題について

答弁 市では、学校現場における避難活動を中心に災害を想定し、避難所となる小学校が、地域住民や防災機関等と連携して訓練することで、地域防災力の強化及び意識の高揚を目的とし、市内全8小学校で毎年1校ずつ開催している。成果は地域住民からの前向きな感想が多くあり、地域力の向上や共助の仕組みづくりにつながっていること。課題は、小学校区単位なので、8年に一度の開催となり訓練を経験できない児童がいることである。

今後も体験訓練等を取り入れ、継続実施していく。(市当局)



市民クラブ

久後 淳司 議員

「住むならおの」への取組について

質問 東京駅にある「移住・交流情報ガーデン」や「カムバックひょうごセンター」との連携は。

答弁 各センターと連携し、東京や大阪において合同移住相談会やイベントに参加し、情報共有やパンフレット設置を行っている。

しかし、県との合同移住相談会に訪れる相談者数は少ない状況にあり、今後の参加については、移住相談会に一定の相談者が見込めるか等を見極め検討していく。

「住むなら！やっぱりおの」を具現化するためには、小野市の魅力を全国に発信し続けることが重要であると考えます。(市当局)

小野市高齢者福祉計画・第7期
小野市介護保険事業計画について

質問 第7期でのポイント制度導入について位置づけは。

答弁 昨年7月の「シニア活躍アンケート調査」では、37・1%の方からボランティアを「やってみよう」との回答をいただいた。

潜在するアクティブシニアの方々の社会参加を後押しする仕組みの一つとして、「おのアクティブポイント事業」の開始を計画に盛り込んだ。この事業の位置づけは、1つは「生きがいづくりと社会参加活動への支援」であり、2つには「健康ポイント」の要素を包含した「健康づくりの自主的活動の支援」として取り組んでいく。

事業内容は、高齢者が行うボランティア活動や、介護予防教室の参加の他、20歳以上の市民の方の健診受診、健康教室や、ウォーキングイベントへの参加等に対してポイントを付与していく。(市当局)



改革クラブ

富田和也 議員

市内保育所について

質問 小野市の4・5歳児の保育料無料化は平成30年度までの時限措置であるが、31年度以降の対応について伺う。

答弁 引き続き現制度を継続する方向で進めていく必要があると考えている。(市当局)

幼稚園の現状と対応について

質問 今後の幼児教育の取組について伺う。

答弁 公立・私立が足並みをそろえ、市全体で「16か年教育」に基づき一層推し進め、魅力ある他に誇れるシステムの構築に取り組んでいく。(市当局)

消防署北分署について

質問 開署後の体制について伺う。

答弁 救急自動車1台を配置し、人

員は計8人を配属。3人が二部交替制で、365日24時間常駐する。

また、消防団用の消防ポンプ自動車1台を常駐する予定である。

質問 この消防ポンプ自動車は、どのように運用されるのか、消防団活動の専用なのか。(市当局)

答弁 災害時など、いざというときには、北分署員も含めたフレキシブルな対応ができるよう考えている。

また北分署には防火水槽も消火栓も設置されており、救急訓練のほか消防訓練も行うなど有事に備える。(市当局)

質問 消防団北分団とはどのような連携・活用が行えるのか。

答弁 屋内のスペースを活用し、北分団の会議や研修を行うことを想定している。また、災害発生時には、分団の集結場所としての利用が可能であり、消防署と団の双方の災害対応拠点として効果的な活動を行うことで、被害の軽減に繋げたい。(市当局)



市民クラブ

高坂純子 議員

スクールソーシャルワーカー(SSW)について

質問 いじめ、不登校、暴力行為等の子どもの問題行動は、複雑・多様化し、学校だけでは対応が困難な事象が増えている。SSWは子どもの環境に働きかけ、福祉分野の視点を取り入れた活動で、成果を上げている。しかし、週1回、年間40日勤務では、一人の子どもに関わる時間もままならない。雇用形態の改善が必要ではないか。

答弁 このような人材が本来に求められているのか、第三者的に評価できるのか、はっきり位置づけをして、見える成果が検証できるのであれば、体制を変えていくことも考えられる。(市長)

仕事と子育てを両立させるための支援について

質問 女性の社会進出により、低年齢から保育所(園)に通う子どもが増加している。保育中に体調不良になると保育所は適切な対応を取りながら、保護者の迎えを待つ。迎えが可能な家庭は良いが、勤務等によって困難な場合もある。看護師免許を取得した「ファミサポ協力会員」が病院への送迎をできないか。

答弁 優先すべきは親や家族が対応すること。体調悪化の緊急事態の対応を強いる可能性もあり、責任が大きすぎると考え実施していない。(市当局)

質問 保育所へ体調不良児を看護師が迎えに行き、病院で診察を受けさせて、病児保育室へ預け、保護者は勤務後、迎えに行く「送迎対応病児保育事業」が必要と考えるか。

答弁 年に数回なのだから母親が迎えに行けば良い。無理せず勤務を休めば良い。多様な働き方を認めてくれる社会にならなくてはいけない。(市長)



真政クラブ
河島 信行 議員

議案第1号 平成30年度小野市一般会計予算について

質問 歳出、款2総務費、項1総務管理費、目9地域開発事業費の浄谷黒川多目的運動広場整備事業費の2億6,350万円の事業目的と具体的内容について

質問 歳出、款9教育費、項1教育総務費、目5教育環境整備費、節13委託料の学校施設長寿命化計画策定業務委託料2,000万円の事業目的と具体的内容について

質問 おのアクティブポイントの導入5,800万円の事業目的と具体的内容について

議案第19号 小野市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

質問 条例制定の背景とその効果について

質問 大池総合公園のみ、運動施設

の敷地面積割合100分の60とする根拠について

答弁 大多数の市民の代表である議員が決定された「議員辞職勧告決議」すなわち「議員である以上は、まずは説明責任を果たされるべき」という、市民から課せられた責務が全く果たされていない以上、その市民から市政全般において負託を受けた市長として答弁することは「市民の意思に反する」ことであり、現状において質問等にお答えすることは、「したくてもできない」状況であることをご理解いただきたい。(市長)

議案第28号 小野市新庁舎建設工事請負契約について

質問 小野市新庁舎建設工事請負契約金額の内訳について

- ① 本体・庁舎
- ② 連絡橋
- ③ 倉庫

答弁 市長の答弁と同様、お答えすることはできない。(副市長)



市民クラブ
小林 千津子 議員

国民健康保険における特定健診の受診率向上について

質問 健診の受診率の現状と受診啓発への取組について

答弁 受診率は28年度で33・1%と少し伸びているが、兵庫県の場合は34・8%で、県内では41市町中34位と低い。各種団体への受診勧奨や、かかりつけ医との連携による個別健診や簡易受診で受診率の向上に努める。(市当局)

質問 平成30年度からの国保制度改正に伴い、保険者努力支援制度が創設され、複数の指標により市町村に交付金が算定されることになった。小野市の状況はどうか。

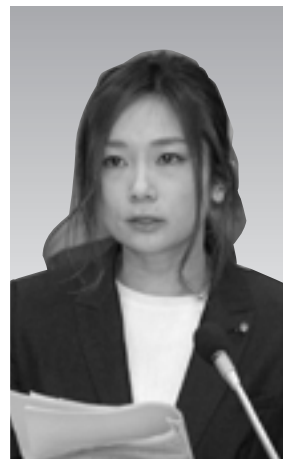
答弁 特定健診の受診率、糖尿病性腎症重症化予防の実施、後発医薬品の使用割合等11の指標により交付金が算定される。特定健診の受診率で得点を獲得するためには受診率60%

以上が必要であるが、小野市は得点を挙げられていない。他の指標を含め、得点が獲得できるよう啓発に努める。(市当局)

今後の男女共同参画推進について

質問 小野市の男女共同参画への取組については、他市町からも高い評価を得ているが、今後は、見える成果が求められる。市職員に占める女性管理職の割合と今後の取組、啓発事業を委託している男女共同参画センターと行政との連携について伺う。

答弁 現時点では女性管理職の割合は県平均を下回っているが、45歳以下の職員に占める女性職員の割合は33%であることから、徐々に増加するものと考えている。男女共同参画センターは、現在までの経験から業務能力も高く、今後とも連携を図っていく。(市当局)



民政クラブ

平田 真実 議員

空き家バンク制度について

質問 空き家を提供する側にとつて、どのような方がどのような使い方をするかは重要である。空き家をコミュニティの場にしたい等、市内にも空き家活用希望の声もあるが、希望者が企画書等を作成し空き家をリクエストするような体制をつくることはできないか。

答弁 目的が明確な情報については、希望があれば仲介業者への情報提供を慎重に進めていく。(市当局)

採用に係る色覚検査について

質問 小野市消防職員採用試験の受験資格にある「色覚等に支障がない方」の具体的な基準は。本来受験資格を満たしているのに、自身で受験資格が無いと事前に判断してしまう可能性があるのではならないが当局の考えは。

答弁 産業医等による総合的な医学的知見により、全く色を識別できない「1色覚」の特性がある場合には採用を見合わせる可能性があるが、就労可能と判断された場合は、総合的に配慮点などを整理し採用している。(市当局)

情報発信について

質問 安全安心メールと並行してスマートフォン利用者への情報発信にも取り組むべきでは。チャイコムネット等の終了に伴い、多様なSNS・アプリケーションを活用した受け取り手が望む情報手段を考えるべきではないか。

答弁 時代の流れと共に変化する情報発信ツールを注視し、中でも防犯情報は一元化し、今ある仕組みを大きく変えることなく、その補完としてSNSを活用していく。(市長)



真政クラブ

椎屋 邦隆 議員

全国学力・学習状況調査結果について

質問 平成29年4月18日、全国の小学6年生と中学3年生(9年生)を対象に、国語と算数(数学)の学力調査及び生活・学習状況の調査が実施された。右記冊子の「学力低下を防ぐために」の項目で、普段の日にテレビ・ビデオ・DVD・スマホゲーム・インターネット等をしている時間が長いほど学力が低下するという相関関係について小野市の状況を伺う。

質問 調査結果によると、「読書離れ」の傾向があり、「読書が好きではない。」が、小学校で29・8%、中学校で35・6%。「普段の日に読書を10分以上しない」が、小学校では34・9%、中学校では50・4%である。読書離れへの対策について伺う。

学校・園における教職員の勤務の状況について

質問 昨今、過度の残業が要因で、心身の健康を損ない、過労による事件・事故が伝えられているが、小野市の教職員の超過勤務について、現状分析とその対策について伺う。

公衆トイレの状況について

質問 小野地区の自治会長の方々の意見交換会で話し合われた件で、市内の公園の公衆トイレの設置状況や管理状況について伺う。

答弁 大多数の市民の代表である議員が決定された「議員辞職勧告決議」すなわち「議員である以上は、まずは説明責任を果たされるべき」という、市民から課せられた責務が全く果たされていない以上、その市民から市政全般において負託を受けた市長として答弁することは「市民の意思に反する」ことになり、現状において質問等にお答えすることは、できない。(市長)



市民クラブ
岡嶋正昭議員

平成30年度 市長施政方針について

質問 アクティブシニアの活躍と生涯現役スタイルの創出について

答弁 シニア活躍アンケート調査では、65歳〜74歳の約半数が就労されており、約七割がフルタイムよりも「プチ就労」への意欲を持っておられる。

シニア世代の能力と技能を必要とする活躍の場が数多くあると考え、高齢者の活躍の場を繋ぐため、セミナー等各種事業の実施・情報発信に努める。
(市当局)

質問 新たな魅力を創造するまちづくりの推進について

答弁 浄谷黒川丘陵地の4種公認の陸上競技場の整備(野球場やクロスカントリーも検討)、をはじめ、長寿の郷構想地区では、医療、福祉、健康が一体となった特養を備えた高齢者福祉施設が整備される。さらに、

県との共同による新産業団地や東播磨道の整備、イオン北側の「ソロ池」では、民間による開発が進められている(飲食店3店舗。第1店目は今秋開業予定)。

今後、5年、10年後の飛躍した小野市へと積極的に取組を進める。
(市当局)

答弁 今の事業を着実に推進しつつ、強いて言うなら今後は高齢者施策にウェイトを置いていく。
(市長)

糖尿病性腎症重症化予防に係る取組について

質問 糖尿病を原因とする人工透析患者を減らす取組について

答弁 レセプト分析の結果、約55%の方が生活習慣病である2型糖尿病に起因する腎症である。糖尿病で、「要医療」で受診していない方や治療を中断している方に、医師会・保健師・管理栄養士が連携して支援していく。
(市当局)



市民クラブ
前田光教議員

入札執行状況について

答弁 平成11年に入札制度改革を行い、公募型指名競争入札の導入、予定価格・入札結果を事後公表、工事成績の開示、指名業者の事前公表を中止するなど15項目に渡る改革を行った。過去10年、市内業者の工事入札件数に対する受注割合は平均で87%、受注機会を充分に提供し、健全な入札、市内業者の育成にも繋がっている。
(市当局)

有害鳥獣侵入防護柵設置に係る要望について

質問 要望件数、要望の総延長距離、被害状況、イノシシの生存状況、防護柵の効果、国の補助交付決定前の事前設置について伺う。

答弁 新規要望件数は22件、全長28,860m、市全域に生存してい

る。平成25年から防護柵設置を行い、当初の被害額は約860万円、現在は180万円から300万円の間で推移しており一定の効果はある。30年度からは兵庫県も広域的に捕獲・駆除に取り組み、小野市でも予算を増額して対応していく。
(市当局)

人工知能の活用について

答弁 既に国では野村総研等と共同で人工知能活用の可能性の研究に取り組んでいる。小野市でも事務効率向上の手段として人工知能の活用検討が必要となってくる。みなと銀行の地域貢献寄付型ファンドの企業参加により、小野市に人工知能搭載の人型ロボット「ペッパー」が寄贈された。市内小中学校に順次ペッパーを巡回させ、児童・生徒が人工知能を体感できるきっかけづくりを行い、プログラミング思考の習得へ繋げていく。
(市当局)



公明党
竹内 修議員

空き家対策について

質問 空き家の状況について問う。

答弁 平成23年度に実施した実態調査では、640件あり、危険な空き家は66件あった。平成28年度から新たに334件をデータベース化し推移を注視している。

今後は、条例に基づく指導助言を、地元自治会と連携して行なうとともに、官民協働の空き家見守りサービス等により、所有者の気づきや意識改革を促す。
(市当局)

ごみの減量化について

質問 ごみの搬入量の推移と減量化の取組を問う。

答弁 平成28年度の搬入量は約13,700トンとなっており、対前年度1・2%の減少、10年前比較で17・3%減少している。

今後各自治会をはじめ、教育機

関、保育所等への出前講座を実施しながら、市民の方に高い意識を持っていただくよう努める。
(市当局)

学校における心肺蘇生教育について

質問 学習指導要領による学校における心肺蘇生教育について問う。

答弁 市内中学校では学習指導要領による「応急手当」の実践として、AEDを含む心肺蘇生法を取り上げ、実習を通して理解が深まるよう取り組んでいる。小学校では「けがの手当て」としての心肺蘇生教育はしていないが、小野東小学校では授業参観に合わせ、PTAが主催し、6年生と保護者を対象にAEDの使用方法等を含めた心肺蘇生講習会を実施している。

今後、市内全小学校で、心肺蘇生講習会等が高学年を対象として行われるよう、校長会で指導していきたい。
(市当局)



藤原 章議員
(日本共産党)

買い物弱者支援と移動販売車について

質問 市場地区の移動販売車の状況と、今後、他の地区に事業を拡大する考えはないか問う。

答弁 事業は好調に推移しており、地域住民の交流の場にもなっている。事業拡大については、地域の熱意と地域づくり協議会の取組が必要であり、積極的に拡大していくことは考えていない。
(市当局)

三木市の医療センター直通バスについて

質問 三木市の医療センター直通バスは小野市域も走っているが、小野市民も乗車できないか問う。

答弁 このバスは、三木市の単独補助で運行されており、小野市域でバスを利用すると運行費用の負担問題が起きる。三木市にバス利用を要望することは考えていない。
(市当局)

福祉給付制度適正化条例の実施状況について

質問 本条例が施行されて5年になるが、今年度の実施状況と5年間の実績を尋ねる。

答弁 条例施行後の市民からの通報は、生活困窮が12件(今年度3件)で、3件(同1件)が生活保護受給につながった。不正受給は22件(同5件)、不適切な費消は7件(同1件)、対象外のもの23件(同5件)だった。
(市当局)

質問 私は本条例に基本的に反対だが、通報で生活保護につながったことは評価する。この条例は人権尊重と弱者救済を基本とするよう改正するべきではないか。

答弁 本条例は本当の意味での弱者対策として「無関心から関心へ」「当たり前のことを当たり前に」したものであり改正はしない。
(市長)

予算特別委員会意見

予算総額 368億円

平成30年度の小野市予算が3月定例会に提出されました。これを受け議会は、全議員が委員となる予算特別委員会を設置して、3月13日、14日及び22日の3日間、担当部局ごとに予算審査を実施しました。

新年度予算編成にあたって掲げられた“NEXT おの”創生 3rd Trial～次世代へつなぐ新たなまちづくり～にどう取り組むのか、そして厳しい財政状況が続いている中で市政をどのように運営するのかなど、委員から多くの意見が出されました。

予算特別委員会が各部局へ要望した意見は下記のとおりです。



市民福祉部

◎子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援に関する総合的かつ計画的な推進及び当該施策の実施状況を調査審議するため設置されている。

同会議の委員であった兵庫県加東健康福祉事務所職員の参加を平成29年度から辞退されてい

付託議案(7件)

- 議案第1号 平成30年度小野市一般会計予算
- 議案第2号 平成30年度小野市国民健康保険特別会計予算
- 議案第3号 平成30年度小野市介護保険特別会計予算
- 議案第4号 平成30年度小野市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第5号 平成30年度小野市都市開発事業会計予算
- 議案第6号 平成30年度小野市水道事業会計予算
- 議案第7号 平成30年度小野市下水道事業会計予算

地域振興部

るが、関係機関等から広く知見等を得ることは重要であることから、委員の補充を検討された。

◎平成30年度から新たに実施される道路区画線等安全対策事業については、市民生活に密着した市道を中心に道路パトロールし、

平成30年度 予算重点項目

- ① 将来を担う子どもを産み育てる環境の充実
- ② アクティブシニアの活躍と生涯現役スタイルの創出
- ③ 安全・安心で暮らしやすいまちの追求
- ④ 新たな魅力を創出するまちづくりの推進

会計課

道路区画線(白線)の引き直しが必要な箇所洗い出しを行った後、道路区画線の整備を行うとのことである。

安全対策上、有意義な取組であることから、次年度以降も継続的に十分な予算確保に努められたい。

消防本部

◎公金等の取扱いについては、平成25年度から全庁的に安全確実な管理システムを構築され、伝票処理に関しては金額や債権者誤り等の重大な誤りはほとんどなく、軽微な案件も減少しているとのことであるが、公務に対する信頼の確保の観点からも、引き続き適正管理に努められたい。

◎超高齢社会の進展に伴い、緊急車両の出場件数・搬送人員ともに増加している。緊急車両が現場へ効率よく迅速に到着し、円滑な救命・救助活動ができるように、ナビゲーションシステムをはじめとした器材の更新を適切に実施されたい。

常任委員会審査報告

3月定例会の提出議案について、常任委員会に審査を付託されたのは、議案第8号、議案第14号から議案第26号まで及び議案第28号の15議案です。2月26日に民生地域常任委員会を、3月8日に総務文教常任委員会を、3月12日及び3月23日に総務文教及び民生地域の各常任委員会をそれぞれ開催しました。各常任委員会に審査を付託された議案及び審査結果は次のとおりです。

《各常任委員会に付託された議案》

2月26日開催

◎ 民生地域常任委員会 ◎

議案第26号 小野市農業委員会の委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることについて

審査の結果、反対討論はなく、全会一致で同意すべきと決まりました。

3月8日開催

◎ 総務文教常任委員会 ◎

議案第28号 小野市新庁舎建設工事請負契約について

審査の結果、反対討論はなく、全会一致で可決すべきと決まりました。

3月12日開催

◎ 総務文教常任委員会 ◎

議案第8号 平成29年度小野市一般会計補正予算(第5号)

審査の結果、反対討論はなく、全会一致で可決すべきと決まりました。

3月12日開催

◎ 民生地域常任委員会 ◎

議案第8号 平成29年度小野市一般会計補正予算(第5号)

審査の結果、反対討論はなく、全会一致で可決すべきと決まりました。

3月23日開催

◎ 総務文教常任委員会 ◎

議案第15号 小野市産業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について

議案第22号 小野市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

議案第23号 小野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

請願第1号 治安維持法犠牲者国家賠償法(仮称)の制定を求める請願

審査の結果、議案第15号、議案第22号及び議案第23号については、反対討論はなく、全会一致で可決すべきと決まりました。また、請願第1号については、賛成者少数で不採択とすべきものと決まりました。



3月23日開催

◎ 民生地域常任委員会 ◎

議案第14号 小野市指定居宅介護支援事業者の指定並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第16号 小野市国民健康保険条例及び小野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第17号 小野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第18号 小野市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第19号 小野市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

議案第20号 小野市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第21号 小野市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第24号 小野市道路線の認定について

議案第25号 小野市道路線の変更について

審査の結果、議案第16号については、反対討論があり、採決の結果、賛成多数で可決すべきと決まりました。その他の議案については、反対討論はなく、全会一致で可決すべきと決まりました。



議会調査研究活動を実施しています

平成29年度
実績

小野市議会では、平成29年4月から県内で初めて政務活動費を廃止しました。行政視察などは「議会調査研究活動」として議会の承認を得て実施し、視察後は「議会調査研究活動報告会」において、行政視察や研修で得た情報を全議員で情報共有しています。また、他市の先進事例を視察した場合には、市職員も交え議論するなど、施策に反映できる仕組みにしています。

平成29年度 小野市議会 議会調査研究活動一覧表

No.	議員名	派遣日	派遣先	派遣内容	報告会の開催
1	河島三奈	7月5日	神戸市	廃棄物適正処理推進大会	
2	河島三奈	7月19日	東京都豊島区	予算審議に向けた決算議会のポイント等	
3	久後淳司	7月20日～ 21日	埼玉県所沢市 東京都北区	議会評価システムについて 介護と医療の連携強化について	9月29日
	小林千津子				
	高坂純子				
	前田光教				
	岡嶋正昭				
	竹内修				
4	河島信行	8月8日	京都市	効果的な予算・決算審議、議員が守るべき政治倫理とは	
5	椎屋邦隆	10月31日	京都市	議員・議会活動の基本を学ぶ	
6	前田光教	11月15日～ 16日	姫路市	全国市議会議長会研究フォーラム in 姫路 議会改革 ― 議会基本条例10年 ―	1月16日
	富田和也				
	岡嶋正昭				
	川名善三				
	山本悟朗				
	加島淳				
	高坂純子				
河島三奈					
7	山本悟朗	12月12日	京都市	シンポジウム 自動運転が創るこれからのモビリティ	
	平田真実				
8	富田和也	1月17日～ 19日	鹿児島市 宮崎県都城市 宮崎県延岡市	観光農業公園交流体験事業 ふるさと納税、かかしの里パークゴルフについて 地域医療を守る条例と条例に関する市民協働事業について	
	河島三奈				
	加島淳				
	山本悟朗				
	平田真実				
9	久後淳司	1月25日～ 26日	山口県周南市 広島県呉市	もやいネットセンター推進事業について 医療費適正化に向けた取組について	3月22日
	小林千津子				
	前田光教				
	河島三奈				
	岡嶋正昭				
	竹内修				
	山中修己				
川名善三					
10	山本悟朗	3月17日～ 18日	京都市	シンポジウム 自動運転が変える京都のまちと暮らし	



◎ 議会の動き ◎

【2月】

- 4日 連合PTA実践発表会
- 6日 議員研修会
 - 〃 小野地区自治会長との意見交換会
- 7日 全国市議会議長会基地協議会(東京)
- 8日 兵庫県市議会議長会総会(神戸市)
- 10日 スポーツ賞表彰式
- 13日 行政視察来市(福岡県豊前市)
- 14日 議員研修会
 - 〃 議員協議会
- 15日 北播衛生事務組合議会(加東市)
- 16日 北播磨こども発達支援センター事務組合議会(加東市)
 - 〃 北播磨総合医療センター企業団議会
- 18日 少年剣道教室柳心館創立45周年記念大会
 - 〃 女性フェスティバル
- 19日 議会運営委員会
 - 〃 市議会報編集委員会
- 21日 エイジ・ルネサンス・パーティ2018
 - 〃 小野市環境審議会
- 22日 北播政経懇話会(加東市)
 - 〃 小野加東広域事務組合議会
- 26日 3月定例会(第1日)
 - 〃 民生地域常任委員会
- 27日 小野加東加西環境施設事務組合議会

【3月】

- 4日 おの陣屋大茶会
- 8日 3月定例会(第2日)
 - 〃 議会運営委員会
 - 〃 総務文教常任委員会
- 9日 中学校卒業式
- 12日 3月定例会(第3日)
 - 〃 総務文教・民生地域常任委員会
- 13日 予算特別委員会(第1日)
- 14日 予算特別委員会(第2日)

- 16日 特別支援学校卒業式
 - 〃 小野商工会議所通常議員総会
 - 〃 新殖産品認定式、永寿企業並びに優良従業員表彰式
- 19日 幼稚園卒園式
- 20日 小学校卒業式
- 22日 予算特別委員会(第3日)
 - 〃 議員協議会
 - 〃 議会調査研究活動報告会
- 23日 総務文教・民生地域常任委員会
- 26日 議会運営委員会
 - 〃 3月定例会(第4日)
 - 〃 小野ライオンズクラブ結成55周年記念式典
 - 〃 姉妹都市親善訪問団受け入れ事業歓迎会
- 29日 新学校給食センター竣工式・内覧会・試食会
- 30日 北播政経懇話会(西脇市)

【4月】

- 8日 小野市消防大会・北分署開署式
- 9日 特別支援学校入学式
 - 〃 中学校入学式
- 10日 小学校入学式
- 11日 幼稚園入園式
- 12日 東播・淡路市議会議長会定例会(小野市)
- 13日 行政視察来市(京都府亀岡市)
- 16日～18日 議員派遣による行政視察(輪島市)
- 17日 小野市老人クラブ連合会総会
- 18日 小野匠工業会総会
 - 〃 行政視察来市(篠山市)
- 19日 市議会報編集委員会・議会運営委員会
- 20日 近畿市議会議長会定期総会(京都市)
- 22日 青少年補導委員会総会
- 24日 新庁舎起工式
- 25日 議会運営委員会
 - 〃 市議会報編集委員会
 - 〃 連合区長会総会
- 26日 兵庫県市議会議長会総会(西脇市)
- 28日 小野市垂井南土地区画整理組合総会

議会の傍聴にお越しく下さい

● 5月臨時会 ●

5月9日(水) 午前10時～

● 6月定例会 ●

5月29日(火) 午前10時～
本会議(第1日)

6月19日(火) 午前10時～
本会議(第2日) ※一般質問実施

6月20日(水) 午前10時～
本会議(第3日) ※一般質問実施

6月26日(火) 午後1時30分～
本会議(第4日)

一般質問では、市長から提出された議案や、市政全般について議員が質問し、市長や部長等が答弁します。

《お申し込み先》 議会事務局
TEL.63-1006(直通) FAX.63-4108
E-mail:gikai@city.ono.hyogo.jp

《「託児コーナー」を開設》

一般質問が行われる6月19日(火)、20日(水)は、「託児コーナー」を開設します。傍聴の際には、1歳から就学前のお子さまをお預かりします。希望される方は、6月11日(月)までに議会事務局にお申し込みください。(費用負担はありません)

《「手話通訳」・「要約筆記」を導入》

本会議を傍聴される際に「手話通訳」・「要約筆記」を利用することができます。希望される方は、希望される定例会開催日の8日前までに議会事務局にお申し込みください。(費用負担はありません)



《傍聴者の休憩室を開設します》

一般質問が行われる19日(火)と20日(水)の2日間は、休憩室を開設しています。セルフサービスのお茶も用意しています。

《QRコードで議会中継へ簡単にアクセス!》

小野市議会では、YouTubeで議会中継、録画配信を行っています。スマートフォンやタブレット端末で下記QRコードを読み取り、YouTubeにアクセスしてください。

LIVE
(議会中継)



ライブラリ
(録画配信)

